

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月10日
【四半期会計期間】	第72期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社ナカポーテック
【英訳名】	Nakabohtec Corrosion Protecting Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 名井 肇
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川二丁目5番2号
【電話番号】	03(5541)5801
【事務連絡者氏名】	経理部長 野原 靖之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川二丁目5番2号
【電話番号】	03(5541)5801
【事務連絡者氏名】	経理部長 野原 靖之
【縦覧に供する場所】	株式会社ナカポーテック東関東支店 （千葉県市原市五井金杉二丁目2番2号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期 第3四半期 累計期間	第72期 第3四半期 累計期間	第71期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 4月1日 至平成26年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (千円)	7,498,653	6,614,952	12,259,549
経常利益 (千円)	376,150	106,978	1,262,113
四半期(当期)純利益 (千円)	219,758	56,981	770,751
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	866,350	866,350	866,350
発行済株式総数 (株)	5,205,000	5,205,000	5,205,000
純資産額 (千円)	5,803,585	6,018,841	6,349,016
総資産額 (千円)	8,990,103	9,190,083	10,275,719
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	42.52	11.03	149.14
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	55.00
自己資本比率 (%)	64.6	65.5	61.8

回次	第71期 第3四半期 会計期間	第72期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 10月1日 至平成26年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	39.47	34.31

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

当第3四半期累計期間につきましては、売上高は、当事業年度期首の受注残高が前事業年度に比べ590百万円少なかったこともあり、前年同期に比べ883百万円減の6,614百万円となりましたが、受注高は政府による公共投資の前倒し執行や民間設備投資の回復傾向などを背景に引き続き堅調に推移し、前年同期に比べ254百万円増の9,656百万円となりました。この結果、当第3四半期の受注残高は前年同期に比べ547百万円増の4,595百万円となり、第4四半期の売上高へ寄与してまいります。

損益面では、売上高の減により四半期経常利益は106百万円（前年同期376百万円）、四半期純利益は56百万円（前年同期219百万円）となりました。

セグメント別の概況は以下のとおりです。

港湾事業につきましては、売上高は前年同期に比べ251百万円減の3,719百万円となりましたが、大型工事の出件は引き続き活発で、受注高は前年同期並みの5,247百万円となりました。

地中事業につきましては、売上高は前年同期に比べ80百万円減の1,301百万円となりましたが、受注高は同66百万円増の2,078百万円となりました。

陸上事業につきましては、売上高は、繰越工事が少なく前年同期に比べ256百万円減の834百万円となりましたが、受注高は前年同期並みの993百万円となりました。

その他につきましては、売上高は、昨年に比べRCの繰越工事が少なく前年同期に比べ295百万円減の759百万円となりましたが、受注高は、海外大型物件の成約もあり同238百万円増の1,337百万円となりました。

#### (2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

#### (3)研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発費は、総額で131百万円であります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,020,000
計	19,020,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,205,000	5,205,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	5,205,000	5,205,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	5,205,000	-	866,350	-	753,385

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 37,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,131,000	5,131	-
単元未満株式	普通株式 37,000	-	-
発行済株式総数	5,205,000	-	-
総株主の議決権	-	5,131	-

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ナカポーテック	東京都中央区新川2-5-2	37,000	-	37,000	0.71
計	-	37,000	-	37,000	0.71

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社はありませので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金預金	925,560	579,478
受取手形	2 836,133	2 775,927
完成工事未収入金	3,963,523	2,308,803
売掛金	642,444	381,356
商品及び製品	264,264	411,450
未成工事支出金	94,554	441,976
材料貯蔵品	86,224	79,611
繰延税金資産	212,656	219,611
関係会社預け金	2,177,240	2,792,644
その他	64,634	118,866
貸倒引当金	544	346
流動資産合計	9,266,691	8,109,380
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物(純額)	195,803	192,260
その他(純額)	230,341	231,171
有形固定資産合計	426,144	423,431
無形固定資産	34,732	32,650
<b>投資その他の資産</b>		
繰延税金資産	254,802	304,810
その他	296,090	322,391
貸倒引当金	2,742	2,581
投資その他の資産合計	548,150	624,620
固定資産合計	1,009,028	1,080,702
資産合計	10,275,719	9,190,083
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	2 1,281,926	2 933,057
工事未払金	579,064	478,967
買掛金	138,616	200,466
未成工事受入金	32,246	102,369
完成工事補償引当金	19,715	19,071
工事損失引当金	40,098	79,028
賞与引当金	350,000	135,000
その他	756,850	304,297
流動負債合計	3,198,518	2,252,257

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	651,127	820,416
役員退職慰労引当金	51,435	65,647
資産除去債務	25,622	26,496
その他	-	6,422
固定負債合計	728,184	918,983
<b>負債合計</b>	<b>3,926,703</b>	<b>3,171,241</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	866,350	866,350
資本剰余金	753,385	753,385
利益剰余金	4,696,098	4,364,660
自己株式	20,509	20,586
株主資本合計	6,295,324	5,963,808
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	54,698	68,599
繰延ヘッジ損益	1,006	13,566
評価・換算差額等合計	53,692	55,033
<b>純資産合計</b>	<b>6,349,016</b>	<b>6,018,841</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>10,275,719</b>	<b>9,190,083</b>



## (2)【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高		
完成工事高	6,111,531	5,384,961
製品等売上高	1,387,122	1,229,991
売上高合計	7,498,653	6,614,952
売上原価		
完成工事原価	5,033,919	4,529,049
製品等売上原価	898,319	737,158
売上原価合計	5,932,239	5,266,208
売上総利益		
完成工事総利益	1,077,611	855,911
製品等売上総利益	488,802	492,832
売上総利益合計	1,566,414	1,348,744
販売費及び一般管理費	1,211,642	1,272,374
営業利益	354,772	76,369
営業外収益		
受取利息	16,637	16,779
受取賃貸料	6,432	6,589
その他	6,637	7,262
営業外収益合計	29,707	30,630
営業外費用		
和解金	8,309	-
その他	20	20
営業外費用合計	8,329	20
経常利益	376,150	106,978
特別利益		
投資有価証券売却益	2,149	-
特別利益合計	2,149	-
特別損失		
固定資産除却損	311	151
特別損失合計	311	151
税引前四半期純利益	377,988	106,827
法人税、住民税及び事業税	158,230	49,846
法人税等合計	158,230	49,846
四半期純利益	219,758	56,981

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を変更しております。

退職給付会計基準の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を、当第3四半期累計期間の期首において利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期累計期間の期首の退職給付引当金が161百万円増加し、利益剰余金が104百万円減少しております。また、これによる損益に与える影響は軽微であります。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用につきましては、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。

(四半期貸借対照表関係)

1 保証債務

財形持家融資制度及び住宅資金斡旋制度に基づく従業員の銀行借入に対し、次のとおり保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
	4,831千円	4,301千円

2 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	- 千円	77,301千円
支払手形	- 千円	174,189千円

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

当社の売上高は、主たる事業である建設事業において、契約により工事の完成引渡し第4四半期会計期間に集中しているため、第1及び第2四半期会計期間における売上高に比べ、第3及び第4四半期会計期間の売上高が多くなる傾向があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	52,345千円	58,759千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	155,049	30	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	284,213	55	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	港湾	地中	陸上	計		
売上高	3,971,245	1,381,439	1,090,853	6,443,537	1,055,115	7,498,653
セグメント利益又は損失( )	697,210	353,561	381,149	1,431,922	134,491	1,566,414

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国際事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,431,922
「その他」の区分の利益又は損失( )	134,491
全社費用(注)	1,211,642
四半期損益計算書の営業利益	354,772

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	港湾	地中	陸上	計		
売上高	3,719,602	1,301,370	834,626	5,855,599	759,353	6,614,952
セグメント利益又は損失( )	607,661	288,767	338,128	1,234,556	114,187	1,348,744

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国際事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,234,556
「その他」の区分の利益又は損失( )	114,187
全社費用(注)	1,272,374
四半期損益計算書の営業利益	76,369

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	42円52銭	11円03銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	219,758	56,981
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	219,758	56,981
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,168	5,167

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月6日

株式会社ナカポーテック

取締役会 御中

有 限 責 任 あ ず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 井 修 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 戸 谷 且 典 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナカポーテックの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第72期事業年度の第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ナカポーテックの平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。